

意見書 兼 治癒証明書

クラリス保育園 by サニーサイド 園長殿

園児名

病名 「 」 にて

令和 年 月 日より当院へ通院療養中です。

令和 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので
登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関

医 師 名

印

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい時期	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間 （発症前 24 時間から 発病後 3 日程度まで が最も感染力が 強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日 を 経過するまで（幼児（乳幼児）にあっては、 3 日を経過するまで）
新型コロナウイルス 感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快し た後 1 日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日 目として、5 日を経過すること
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好にな るまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いので結膜炎の症状が消失 してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間 を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な 抗 菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了 し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、 いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便 から 数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

子ども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン」より

最終見直し日：令和 8 年 8 月 1 日